

見本

168-8505
杉並区高井戸 3-5-24

給付 剛 様

令和XX年XX月XX日
日本年金機構

氏名変更のお知らせ

この度、住民基本台帳ネットワークから氏名変更情報が提供されたことに伴い、日本年金機構で管理しているお客様の年金記録上の氏名を、住民票上の氏名に合わせて変更しました。住民票上の氏名変更は、原則、お客様から市区町村へ届出いただいた内容（「婚姻等による氏名変更の届出」または「戸籍の氏名の振り仮名変更の届出」）に基づいて行われます。

変更後の氏名のフリガナが年金振込先金融機関の口座名義と相違している場合、年金の振込ができなくなる場合がありますので、変更後の氏名をご確認いただき、以下のとおりご対応をお願いします。

基礎年金番号 : XXXX - XXXXXX

変更前の氏名	キウフ ツヨシ
	給付 剛
変更後の氏名	キウフ タケシ
	給付 剛

次回の年金支払日 : 令和XX年XX月XX日

※住民票上の氏名の一部に日本年金機構で対応できない漢字が含まれている場合には、カタカナのみで登録しております。

※氏名のフリガナの小文字【ャ、ユ、ヨ、ッ】は大文字に変換して登録しております。

〈お願い事項〉

次回の年金支払日の前に、年金振込先金融機関に口座名義変更の要否をお問い合わせの上、必要に応じて、口座名義変更の手続きを行っていただくようお願いいたします。
氏名変更に係る手続きの詳細は、同封のリーフレットをご確認ください。

なお、上記の口座名義変更の手続きが遅れた場合、一時的に年金の振込ができなくなることがあります。その場合、口座名義変更の手続き終了後に再度振込をさせていただきますので、日本年金機構から別途送付される「年金の振込についての照会」（はがき）を必ずご返送の上、再振込までしばらくお待ちくださいますようお願いいたします。